

平成 30 年 度

定期 監 査 及 び 行 政 監 査

結 果 報 告 書

平成 31 年 2 月 20 日

益 城 町 監 査 委 員

目 次

I	監査の期間及び対象課等	1
II	監査の基本方針	2
III	監査の方法	2
IV	監査の結果	3
1	全般	3
2	財務に関する事務の執行について	3
3	経営的事務の執行について	4
4	復旧・復興関連書類の整理状況について	4
5	備品等の管理状況について	5
6	工事の現地確認について	5
V	提言	6

別紙 「備品等管理状況の概要」

定期監査及び行政監査結果報告書

I 監査の期間及び対象課等

番号	月日	曜日	対象課名	施設・係等名
1	1月15日	火	全課	書類監査
2	1月16日	水	全課	書類監査
3	1月17日	木	復旧事業課	農林整備係・工務係・建築係・宅地復旧係
			復興整備課	まちづくり推進室・復興工務係・用地対策係
4	1月21日	月	学校教育課	広安小学校 広安西小学校
			こども未来課	益城第二幼稚園
5	1月22日	火	こども未来課	子育て支援係・保育係 第2保育所
			学校教育課	益城中学校
			こども未来課	益城幼稚園
6	1月24日	木	福祉課	福祉係・人権対策係・高齢者支援係・介護保険係
7	1月28日	月	学校教育課	木山中学校 益城中央小学校
			こども未来課	第3保育所
			学校教育課	津森小学校
8	1月29日	火	公営住宅課	住宅管理係・災害公営住宅係
			学校教育課	学校教育係・学校給食センター
			生涯学習課	生涯学習係・スポーツ振興係・交流情報センター
9	1月30日	水	こども未来課	第1保育所
			都市建設課	都市計画係・管理係・工務係
			産業振興課	農政係・農地係・農林振興係・商工観光係
			学校教育課	飯野小学校

II 監査の基本方針

平成30年度は、熊本地震から2年10か月経過した町の状況について、地方自治法第199条第1項、第2項、第3項及び第4項に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、並びに一般行政事務の執行が適法、適正かつ効率的に行われているか。また、同法第2条第14項及び第15項に規定する事務処理の能率性と組織、運営の合理化の趣旨に則ってなされているかについて監査した。

特に、熊本地震から3年が経過しようとすることを受けて、熊本地震の復旧・復興関連の書類整理状況及び各課が保有する各種備品等の管理状況について監査した。

III 監査の方法

事前に指定して提出を求めた平成30年11月末現在における予算の執行状況一覧表及び関係資料を審査するとともに、各担当課長及び各施設長等から備品台帳一覧表、職員の健康状態、さらに業務量等について説明を受け、現地現物をもって確認した。また、諸台帳等についても確認した。

【指定資料】

- (1) 事務分担表
- (2) 歳出（歳入）予算説明別執行一覧
- (3) 備品台帳一覧表
- (4) 平成30年度 契約一覧表
- (5) 平成30年度 災害関連補助金（国・県）一覧表
- (6) 平成30年度 入札実施一覧表
- (7) 平成30年 年次有給休暇等取得状況一覧表（職員）
- (8) 平成30年 年次有給休暇等取得状況一覧表（派遣職員・任期付職員）
- (9) 平成30年度 非常勤・臨時職員雇用状況一覧表
- (10) 平成30年度 協議会等現金取り扱い調書

IV 監査の結果

1 全般

熊本地震から2年10か月が経過し、震災からの復旧・復興業務が本格化している中で、平成30年度の定期監査を実施した。監査の結果、財務に関する事務の執行及び事務事業の執行等においては、昨年に引き続き例年に比べ大幅に増加している状況であったが、一部国・県支出金等の遅れはあるものの、予算は適法かつ適正に執行されていることを確認した。

さらに、経営に係る事業の管理及び施設管理並びに一般行政事務についても、熊本地震による復旧・復興業務量の増加にもかかわらず、法令・条例等に従って概ね適正に処理されていると認められた。

また、今回、熊本地震から3年が経過しようとする中で、復旧・復興事業関連書類の整理状況及び各課が保有する備品等の管理状況について概況を確認したが、いずれについても、各課で状況は異なるものの、未だ書類の整理、備品の管理が十分ではなく、その改善に努力を必要とする課等も見られた。

2 財務に関する事務の執行について

歳入歳出の執行状況について、提出された関係書類等を照合した結果、昨年同様例年の3～4倍の執行となっているが、各課等とも諸法令及び財務規則に定められた手続きに従って執行されているのを確認した。

歳入において、国・県支出金等及び町債等の措置により、一応今のところ歳入減には至っていないが、国・県支出金等の交付時期の遅れにより資金繰りに一段と厳しい事態が発生しているケースもある。

歳出においては、熊本地震から復旧3年目となり平成28年度、平成29年度からの繰越も合わせた膨大な予算の執行となったが、11月末現在で復旧事業等予算の現

年度執行率が約68%と昨年と比べて着実に進んでいるのを確認した。

今後は、復旧から復興事業へ移行していくと思われるが、これまで以上に厳しい財政環境も予想されるので、なお一層の経費節減に努め、合理的かつ効率的な町の財政運営が図られるよう期待する。

3 経営的事務の執行について

経営的事務の執行について、復旧・復興にかかる一部の変更・修正はあったものも、法令、条例等に基づき、概ね適正に処理されていると認められた。

各学校においては、熊本地震による被害への迅速な修理等により従来の学校生活が取り戻されているが、益城中学校においては校舎が建替えのため、プレハブ校舎での授業となっており、教育環境が悪化しないようできる限りの配慮が必要である。

また、水道施設については職員の努力により、ほぼ復旧され、今後は、都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）の事業区域や、益城中央被災市街地復興土地地区画整理事業区域の水道施設について、計画的な事務の執行を進めてもらいたい。

4 復旧・復興関連書類の整理状況について

熊本地震で大きな被害を受けた町を、一日も早く元の状態へ戻すべく、全職員が一丸となって、震災からの復旧・復興に取り組んだ結果、全般的にはほぼ計画どおり3年間の復旧期を終了し、次の復興期に軸足を移しつつあると感じられる。

これまでの3年間は、住民の要望も多く、また、国・県支出金等も高額であり、他自治体からの応援職員等も含めて、煩雑な日々の業務に追われる毎日であったが、これらの復旧・復興業務は、多額の国費が投入されている関係上、数年後には、国の会計検査等に対応することになり、説明に必要な関係書類を整理しておく必要がある。

このため、今回の定期監査において、現時点での復旧・復興関連書類の整理状況を確認することとした。

今回は、人的、時間的制約の中で一部の確認とならざるを得なかったが、書類を確認した範囲においては、担当者が把握できるよう事業ごとに整理されていた。

しかしながら、今後、課・係の組織変更及び担当者の異動等、業務量の増加、勤務場所等の移転等も予想されるので、事業終了に伴い、各課に整理部屋（棚）を設置し、誰でも、書類保管場所を把握できる体制づくりが必要であると思われるので、今後検討してもらいたい。

5 備品等の管理状況について

熊本地震から間もなく3年が経過しようとする中で、各課等がこれまで保有していた備品等について、当面の業務の煩雑さや、担当者の交代、勤務場所を変更したこと等により、備品台帳に基づく確認がなされにくい状態であった。

このため、今回、各課が保有する備品等について、現状を確認し今後の業務に活かすこととした。

備品等の管理状況の概要については、別紙「備品等管理状況の概要」のとおりである。

勤務場所を変更した課、従来の課が分割した課、担当者が交代した等の要因により、各課の管理状況が大きく異なった。

一般に震災の被害が少なかった小・中学校、保育所、幼稚園等では備品の現況確認は十分になされているが、役場各課の把握はまだまだ不十分であった。

今後、なるべく早い時期に、備品等の現況を把握し、着実に維持管理に努めることを期待する。

6 工事の現地確認について

工事の施工及び監理状況について、以下の工事現場の進捗状況等を視察・検証したが、適正な監理のもとで事業が進められているのを確認した。

【監査実施工事名等】

- ・平成29年度 災補公（繰越） 第2号
第24号 益城町総合運動公園①災害復旧工事（その2）
場所：益城町大字木山地内
工期：平成30年3月20日～平成31年3月31日
- ・平成30年度 災補営 第2号
益城町総合体育館災害復旧新築工事
場所：益城町大字木山地内
工期：平成30年8月3日～平成31年3月31日
- ・平成30年度 災補教 第4号
益城町交流情報センター災害復旧工事（建築本体）
場所：益城町大字木山地内
工期：平成30年11月20日～平成31年3月31日

V 提言

今回の行政監査を通じて、町の関係職員が熊本地震からの復旧・復興に全力を尽くし将来のまちづくりのために努力されているのを確認することが出来たが、以下2点について提言したい。

・提言1

復旧・復興事業が本格化し、より一層財政状況が厳しくなる中、町としてもいろいろと検討されていると思うが、歳出の抑制だけでは限界があり、歳入増加について、発想の転換も伴った取組がこれまで以上に重要となる。

早急に歳入増加方策を立てることが必要と思われる。

・提言2

昨年も提言したが、町の将来を決めていく戦略的な部門がない。町の数十年後の姿を描いて、その目標に向けて組織的に各課のまちづくりを主導し、事業推進を図る中核となる部署が必要と思われる。

備品等管理状況の概要

管理良好：◎ 管理やや良：○ 管理不十分：△

No.	課名	備品の管理状況	備考
1	議会（監査）	○	
2	会計課	○	
3	総務課	△	
4	危機管理課	○	
5	企画財政課	○	
6	税務課	○	
7	住民保険課	○	
8	福祉課	○	
9	生活再建支援課	◎	備品が少ない
10	こども未来課	○	
11	健康づくり推進課	○	
12	産業振興課	○	
13	都市建設課	△	
14	復旧事業課	○	
15	復興整備課	○	
16	公営住宅課	◎	備品が少ない
17	下水道課	○	
18	学校教育課	○	
19	生涯学習課	△	
20	水道課	○	
21	学校給食センター	△	
22	第1保育所	◎	
23	第2保育所	◎	
24	第3保育所	◎	
25	第4保育所	◎	
26	第5保育所	○	
27	益城幼稚園	◎	
28	益城第二幼稚園	◎	
29	広安西小学校	◎	
30	広安小学校	◎	
31	飯野小学校	◎	
32	益城中央小学校	◎	
33	津森小学校	◎	
34	益城中学校	◎	
35	木山中学校	◎	